

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	5	5	教育統計調査費	190

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	教育統計調査
事業目的	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容 学校基本調査の調査事務に係る必要経費。 ・調査事項 学級数、在学者数、教職員数、不就学学齢児童生徒、卒業後の状況 ・調査期日 5月1日現在</li> <li>●主な決算の内訳 ・消耗品費：11,000円 ・財源は、学校基本調査県委託金</li> </ul>
事業の成果・効果	調査結果を学校教育行政の基礎資料として活用している。

II : 個別事業内訳

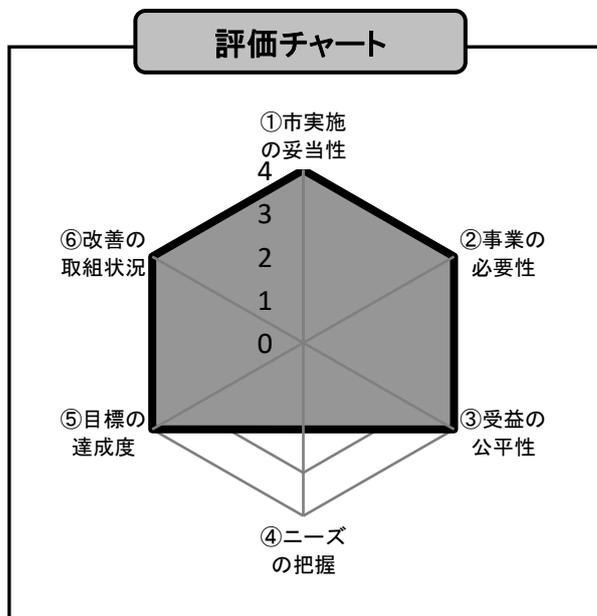
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
教育統計調査	11	11	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11	11	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		11	11	11
財源内訳	国県支出金	11	11	11
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	統計法施行令第4条で地方公共団体が処理する事務に定められている。
②事業の必要性	4	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得るため必要である。
③受益の公平性	4	この調査を基に学校教育行政が実施されている。
④ニーズの把握	2	学校教育行政の基準となる統計調査である。
⑤目標の達成度	4	学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施した。
⑥改善の取組状況	4	学校教育行政の基準となるため、適正に実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	法令に基づく学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施。
令和6年度に見直しを実施している事項	法令に基づく学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施。
今後見直しを検討する事項	法令に基づく学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
学校教育行政の基準となる調査であるため、適正に実施する必要がある。	法令に基づき適正に実施していく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	1	教育委員会費	334

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	教育委員会
事業目的	教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長、教育委員6名による教育委員会の開催。</li> <li>・市内小中学校の学校訪問を始めとする教育施設の訪問。</li> <li>・教育委員との意見交換会の開催。</li> <li>・教育委員の報酬、交際費等。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員報酬：2,951,999円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	毎月開催の定例教育委員会等により、教育の振興が図られている。

II : 個別事業内訳

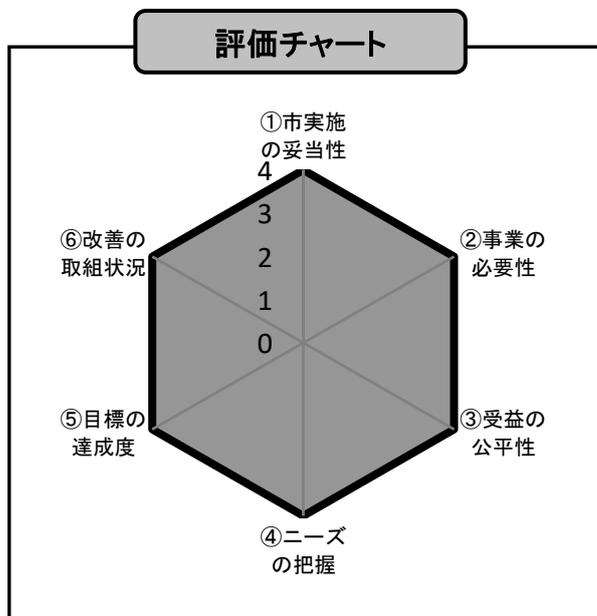
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
教育委員会	2,987	0	2,987	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,987	0	2,987	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		2,996	2,987	3,036
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	2,996	2,987	3,036
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条により、市に教育委員会を置くことになっている。
②事業の必要性	4	法律で教育委員会の設置が定められており、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため必要である。
③受益の公平性	4	市民全般に教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図ることができる。
④ニーズの把握	4	令和5年11月28日に教育委員との意見交換会を開催し、意見交換を行った。
⑤目標の達成度	4	教育委員会基本条例に基づき教育委員会が運営されている。
⑥改善の取組状況	4	毎月定例教育委員会を開催し、議事録や教育委員の活動を公表している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	任期満了となった教育委員の選任。
令和6年度に見直しを実施している事項	任期満了となる教育委員の選任。
今後見直しを検討する事項	より一層の議論を深め、教育の振興を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
時代の変化やニーズを把握しながら、安定的な教育行政を執行する。	教育委員会基本条例に基づき、委員の選任や、確実な施策の実施を行う。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	334

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	事務局一般管理
事業目的	教育委員会事務局において、小中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育一般管理費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 附属機関における委員の報酬、職員旅費、各種協議会等負担金など</li> <li>・ 市民展（児童生徒の部）、市小学校音楽会を開催するための消耗品等</li> <li>・ 母子寡婦福祉会から寄附を受け、学校の施設備品や図書購入を実施。</li> </ul> </li> <li>○就学時健康診断                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校保健安全法第11条に基づき、小学校新1年生に対し健康診断を実施する。</li> </ul> </li> <li>○学校施設整備基金積立金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基金の運用により生じた利息を基金に積立て、学校の整備費に充てる。</li> </ul> </li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校教育一般管理費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 派遣指導主事負担金：11,077,058円      ・ 協議会等負担金：1,583,700円</li> <li>・ 施設用備品購入費：2,050,950円      ・ 事業用図書購入費：1,416,835円</li> <li>・ 消耗品費：873,706円</li> </ul> </li> <li>○就学時健康診断                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学時健康診断医師報酬金：993,460円      ・ 印刷製本費：134,200円</li> </ul> </li> <li>○学校施設整備基金積立金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基金積立金：387円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	市小学校音楽会は、小学生に大きな舞台に立つ経験を提供でき、また成長する子どもの姿を保護者に見てもらうことができた。 通学路安全対策連絡協議会では、子どもたちが安心して通学できる歩行空間確保のため、通学路交通安全プログラムに新たな対策予定箇所を追加した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

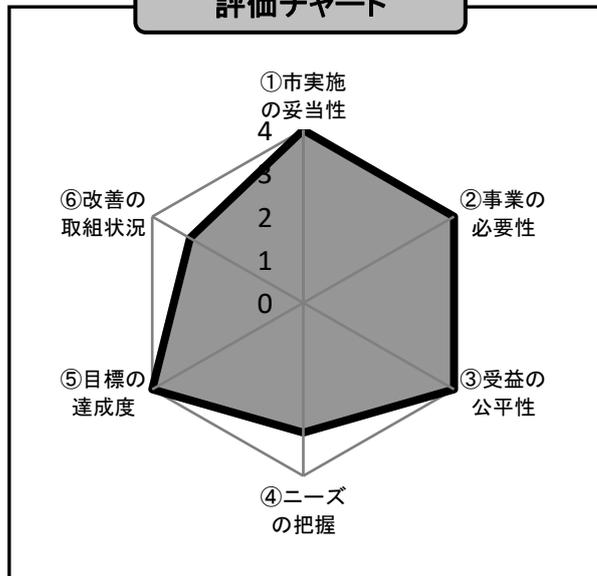
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
学校教育一般管理	19,588	4,125	15,463	79%	3	2	3
就学時健康診断	1,426	0	1,426	100%	3	3	3
学校施設整備基金積立金	1	1	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,015	4,126	16,889	80%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		18,848	21,015	18,673
財源内訳	国県支出金	3	125	337
	地方債	0	0	0
	その他	401	4,001	1
	一般財源	18,444	16,889	18,335
一般財源の割合		98%	80%	98%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	関連団体への負担金、派遣指導主事負担金など事業実施のために必要である。
③受益の公平性	4	事業実施のために関連団体との関係性は必須である。
④ニーズの把握	3	関連団体、学校より要望、意見聴取を行っている。
⑤目標の達成度	4	小中学校を管理運営していく上で必要な事業であり、目標を達成している。
⑥改善の取組状況	3	今後も継続して見直しを実施。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	コロナ収束後、初の市音楽会の開催について様々な想定をし、定員がある中で多くの保護者が見られるように入れ替え方を工夫した。
令和6年度に見直しを実施している事項	部活動地域移行検討委員会を教育委員会の附属機関として新たに設置。
今後見直しを検討する事項	関連団体との協議会等で負担金について、見直し・廃止ができる事業があるか等の検討。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
教育委員会として、事業実施のために関連団体とのつながりは必須だが、負担は大きい。	関連団体との協議会等で負担金について、見直し・廃止ができる事業があるか等の検討をしていく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	334

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	教育研究
事業目的	教育研究事業を各学校へ委託することで効率的・効果的に行う。人材や地域性を活かした、地域の宝（人・自然・文化・歴史伝統・産業など）に学ぶ教育活動を推進し、地域への愛着や誇りを育む。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○教育研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの学校づくり推進事業：特色ある学校づくりの推進、総合的学習時間の研究、地教法第45条による教職員に対する教育研修事業の充実を、市内全小中学校へ委託する。</li> <li>・丹波地方教育事務協議会研究委嘱事業：指定校による教科全領域に係る研究。</li> <li>・学びの環境研究事業：校舎改築等による教育環境向上の調査、研究のため指定校へ委託する。</li> <li>・特別支援教育推進事業：特別支援教育の指導の充実を図るため犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会へ委託。</li> <li>・キャリアスクールプロジェクト：県からの委託により実施。全4中学校及び池野小学校でキャリア教育を進める。</li> </ul> <p>○授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3年生から6年生まで使用する市独自の理科副教本「理科だいすき」を印刷予定であったが、デジタル化へ方針変更したため、R5での執行は取りやめ、R6へ繰り越した。</li> <li>・国語・社会・算数・理科・英語において、犬山市の教師が授業改善を進めることで、子どもたちの学ぶ意欲や興味を向上させるとともに、基礎・基本の理解や定着と思考力・判断力・表現力などの育成を図る。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究委託料：6,728,000円</li> <li>・キャリアスクールプロジェクト委託料：200,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>○市内教員を対象とした読解力研修を開催し、読解力の捉え方や、読解力を向上させるための取組について学校現場と共有した。</p> <p>○国語科教育研究委員会を中心に、読解力を育成する授業実践と授業研究を行った。</p> <p>○子どもの読解力の高まりを見取る「犬山読解力テスト」の内容の改善を図り、実施した。</p> <p>○読書活動推進委員会を中心に、本を活用した授業実践を行った。</p> <p>○学校連携司書を中心に、市立図書館と学校教育の連携を図った。</p> <p>○学校・家庭・関係機関との連携を図り、犬山市の特別支援教育を推進するための事業として、交流活動、広報活動、共同創作活動を行った。</p>

II : 個別事業内訳

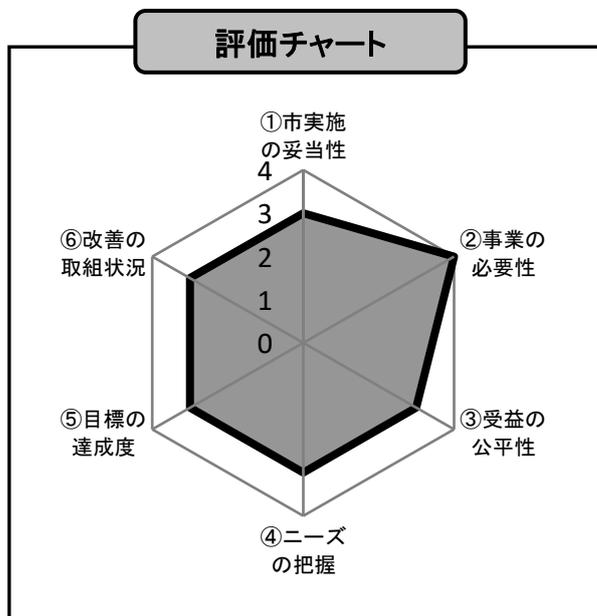
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
教育研究	7,108	7,108	0	0%	3	3	3
授業改善	100	100	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,208	7,208	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		8,754	7,208	11,370
財源内訳	国県支出金	130	200	130
	地方債	0	0	0
	その他	6,908	7,008	11,140
	一般財源	1,716	0	100
一般財源の割合		20%	0%	1%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公教育が担うべき内容として各小中学校が実施していかなければならない事業である。
②事業の必要性	4	児童生徒の育成のためには、学校間はもとより、家庭や地域社会との連携が一層求められる状況にある。その中で、地域に根ざした学校づくりが推進でき、各校が地域性をいかした教育活動は必要である。
③受益の公平性	3	犬山市内に通学する児童・生徒に教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常を提供している。
④ニーズの把握	3	教育委員会が実施していく事業である。
⑤目標の達成度	3	読解力向上に関する研究を継続し、発達段階に応じた育成指標の作成を目指すとともに、授業改善をより推進するための理論整理やノウハウの共有化を図る。
⑥改善の取組状況	3	犬山の教育の基本理念や2学期制の趣旨をふまえ、地域や学校の実態及び子どもの成長や特性を十分考慮した教育課程の編成や教育環境の整備に取り組む必要があり、継続していくことが重要である。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	委託校を中心に授業研究、読書推進活動を実践し、市内全小中学校に広げた。「犬山読解力テスト」の内容を検証し、引き続き改善を図るとともに、結果を分析して学校と共有した。市内教員を対象とした読解力研修を実施し、読解力を育む授業づくりの方法や考え方を共有した。
令和6年度に見直しを実施している事項	市内教員が集まる研修の場において、犬山読解力を含めた犬山の教育について改めて発信する。「犬山読解力テスト」の内容解説シートを作成し、学校が結果を分析したり指導を改善したりするための資料として活用できるようにする。
今後見直しを検討する事項	既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図るとともに、学校訪問や要請訪問を通して、日々の授業づくりや学級づくりに対して振り返る場面を設定し、課題や取組の方向性を共有し、具体的な手段を実施していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
多様化する教育的ニーズに対応しつつ、各校が特色ある教育活動を展開する必要がある。	既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図るとともに、学校訪問や要請訪問を通して、日々の授業づくりや学級づくりに対して振り返る場面を設定し、課題や取組の方向性を共有し、具体的な手段を実施していく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	334

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	私立学校等助成
事業目的	保護者の負担を軽減し、公私間の格差是正のため私立学校等に通学する世帯へ助成を行う。義務教育期間において、市が決めた対象者に対し給食費を無料化し、子育て支援を推進する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○私立高校生授業料補助金 私立高等学校等に在籍する生徒の保護者に対して授業料の補助を行うことで、公私立学校間における保護者負担の格差是正を図り、教育の機会均等を確保に寄与する。</p> <p>○学校給食費補助金 市内在住で給食の提供がある市外の小中学校に通う小学6年生、中学3年生、第3子以降の児童生徒の給食費の補助を行うことで、経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の推進に寄与する。また、市内小中学校も含め食物アレルギー等により給食が食べられず弁当等を持参する児童生徒は、給食費相当額を補助金として支給し、同様に負担軽減を図る。対象者及び期間は、小学6年生、中学3年生、第3子以降の児童生徒を対象に令和5年9月～3月、全学年の児童生徒を対象に令和6年1月～3月で実施した。</p> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立高校生授業料補助金 : 3,564,000円 (187人)</li> <li>・学校給食費補助金 : 715,873円 (69人)</li> <li>(市内通学者 44人 : 226,238円 市外通学者 : 25人 : 489,635円)</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>○私立高校助成では、私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行い、公私立学校間における保護者負担の格差是正の一部に寄与できた。</p> <p>○給食費補助金では、市内の小中学校に通う子だけでなく、市外の給食を提供する学校に通う子も対象とし、また、アレルギーにより給食を食べられない子も補助金の対象とすることで、子育て世帯への支援を実施した。</p>

II : 個別事業内訳

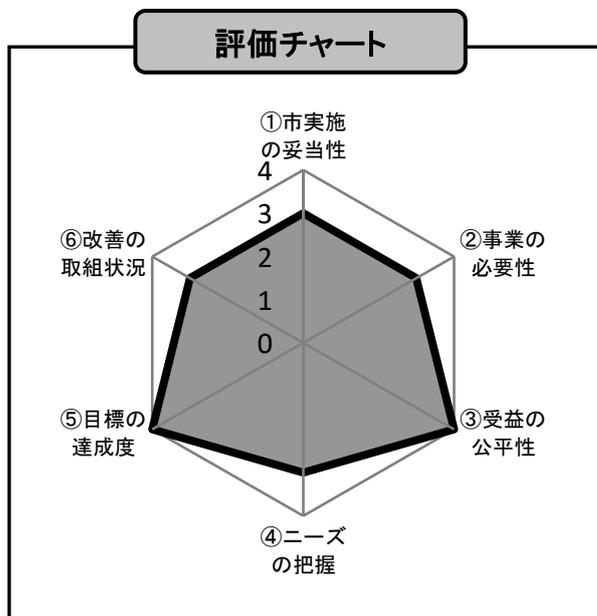
(単位 : 千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
私立学校等助成	4,293	362	3,931	92%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,293	362	3,931	92%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		4,198	4,293	5,876
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	362	0
	一般財源	4,198	3,931	5,876
一般財源の割合		100%	92%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	私立高校の授業料補助は、国・県においても実施されているが、教育の機会均等への取り組みは市においても実施するものである。
②事業の必要性	3	私立高校助成は、国や県が主体となって授業料補助を実施している。給食費補助金は子育て環境の向上を目指して実施するものであり、子育て世帯の生活に直結するため、継続して実施すべきものである。
③受益の公平性	4	給食費無料化事業は子育て世帯の経済的負担軽減とともに、教育機会均等の確保、子育て環境向上に寄与するものであり、未来への投資ともなる事業である。
④ニーズの把握	3	市への請願等により要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	給食費無料化事業は、年度途中に対象者、期間を拡大させるなど計画変更があったが、適正に実施した。
⑥改善の取組状況	3	私立高校への情報提供、広報、ホームページ等でのPRを実施。給食費無料化についても、対象者や期間拡充の際は広報、ホームページ、学校での周知に努め、適正に実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	給食費無料化事業は、多子世帯に加え小学6年生、中学3年生を無料対象者とし、制度の拡充を行った。また、アレルギーを理由に給食を食べることができない児童生徒を補助の対象に追加した。
令和6年度に見直しを実施している事項	私立高校授業料補助金制度の対象範囲の見直し。
今後見直しを検討する事項	今後の給食費無料化の計画については国の動向を踏まえながら検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
子育て世帯への支援として市として実施する範囲を財政状況を考慮しながら見極める必要がある。	今後の給食費無料化の計画については国の動向を踏まえながら検討していく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	334

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	学校間ネットワーク
事業目的	犬山の学校教育の基本理念である「学びの学校づくり」に資するシステムとして、構築を図り運用する。 児童生徒1人1台の端末を整備し、GIGAスクール構想に沿って、教員の負担軽減を図り、新たな教育スタイルを確立する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校間ネットワーク包括的業務委託                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習用情報端末と大型提示装置、デジタル教材を活用した授業を効果的に進める。</li> <li>・またオンライン利用や教育ソフトウェアによる授業サポートを行う。</li> <li>・ICT支援員が学校へ訪問することにより活用支援を行う。</li> </ul> </li> <li>○ネットワーク機器借上料                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員が使用する校務支援パソコン及びGIGAスクール児童生徒用端末の借上を行う。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校間ネットワーク運営委託料：118,833,880円 ・ネットワーク機器借上料：39,403,320円</li> </ul> </li> <li>●その他                             <p>平成23年9月にシステムの適正化と大幅なコストダウンを図るため、機器の導入からシステム再構築、保守、運用、運営支援を請け負う業務に変更し、庁内ネットワークと合わせた包括的業務契約を締結。令和4年9月から契約更新であったが、世界的な半導体不足の影響から、パソコンやサーバ等の機器の調達に時間を要することが判明したため、平成29年9月から5年間であった契約を令和5年2月まで延長した。機器の納期に十分な期間を確保し、令和5年3月1日から令和10年2月29日までの現行契約を締結した。</p> </li> </ul>
事業の成果・効果	国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に整備した児童生徒用の一人一台端末や無線LANによる学習用ネットワーク、教室の大型提示装置により、「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」ICTを活用した授業につなげることができた。

II : 個別事業内訳

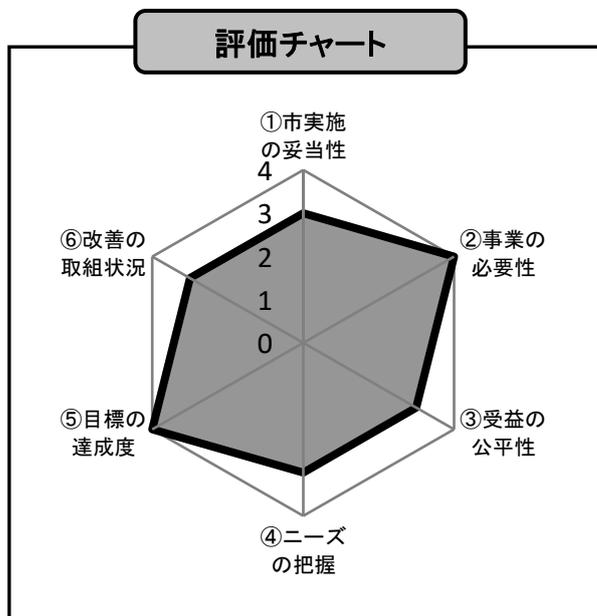
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
学校間ネットワーク運用管理	172,592	0	172,592	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	172,592	0	172,592	100%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		149,306	172,592	174,218
財源内訳	国庫支出金	280	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	149,026	172,592	174,218
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	教育の情報化が進められている中で、ICTを効果的に活用した、新たな「学び」やそれを実現していくための「学びの場」を形成するため、必須である。
③受益の公平性	3	職員、児童・生徒に対して有効なICT環境を提供できている。
④ニーズの把握	3	学校関係者、ICT支援員等との情報交換を実施し、要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	ICT活用状況・授業での在り方など調整を随時行ってきた。
⑥改善の取組状況	3	教職員への研修会の実施やICT支援員の支援により、ICTを活用した授業づくりの推進を図る。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	ICT機器を活用できるようソフト面での活用を推進することができた。
令和6年度に見直しを実施している事項	教職員用のノートPCの一部が入れ替え時期となるため、現場への影響が極力少なくなるよう調整を図り、環境を向上させる。
今後見直しを検討する事項	1人1台端末の入れ替え時期となり、より効果的な環境となるように調整していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ICT機器の有効活用を推進するとともに、ICTを授業に活用できる体制を確立する。	ICT支援員による支援の充実などによりICT機器の活用を推進し、さらなる授業力の向上、学校経営の効率化に繋げていく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	2	事務局費	334

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	適応指導教室
事業目的	学校生活への対応が困難な市内在住の小・中学校の児童生徒に対し、再び学校集団へ戻る適応力を身につけることや、これまでの既成概念に捉われず、学校復帰ではなく社会的自立をゴールに見据え、子どもが自己肯定感を高めたり、自分に合った目標を見つけたりすることを支援していく。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○第1教育支援センター「ゆうゆう」の運営（学校復帰を目指す）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の相談（進路相談、学習支援、集団生活への適応）を実施する。</li> <li>・学校復帰に向けた学びを支援する。</li> <li>・家庭及び学校、関係機関との連携を図る。</li> </ul> <p>○第2教育支援センター「わいわい」の運営（長期欠席者に向けた居場所づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人が自由で安心できる空間をつくり、自分自身と向き合えるようにする。</li> <li>・体験的な活動を提案して、好きなことや得意なことを引き出し、自分自身の強みの気づきや、自信がもてるよう促す。</li> <li>・地域人材を活用し、人と出会う機会を設けて、様々な生き方に触れることで、自ら目標を見出し、未来に希望をもって歩み出せるよう導く。</li> </ul> <p>○令和5年4月1日から名称を「適応指導教室」から「教育支援センター」に変更。</p> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室指導補助員謝礼：91,000円</li> <li>・わいわい運営に係る光熱費：182,360円</li> <li>・通信運搬費：180,778円</li> </ul>
事業の成果・効果	第1教育支援センター「ゆうゆう」では、学校復帰を視野に入れて学習支援を中心に行い、第2教育支援センター「わいわい」では学校復帰を促すことなく、その子どもに合った自立支援を中心に行うようにした。学校復帰を望まない子どもや保護者にも対応し、自立に向けた多様な支援が行えるようにした。

II : 個別事業内訳

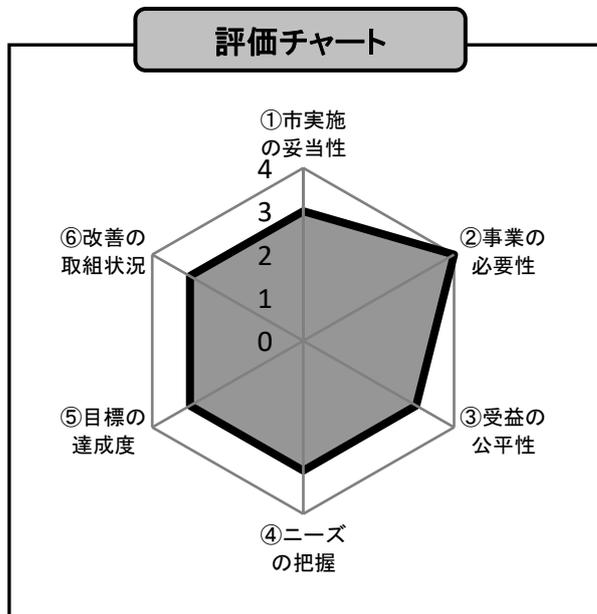
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
適応指導教室	714	0	714	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	714	0	714	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		3,702	714	1,253
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,702	0	0
	一般財源	0	714	1,253
一般財源の割合		0%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	学校との連携が不可欠なため。
②事業の必要性	4	学校生活が困難な子どもたちに対して、細やかな対応が必要である。
③受益の公平性	3	小中学校のすべての児童生徒が対象である。
④ニーズの把握	3	通室する子どもの保護者、指導員、学校からの意見聴取を行っている。
⑤目標の達成度	3	希望者の受け入れができた。
⑥改善の取組状況	3	特色の違う「ゆうゆう」「わいわい」を、家庭以外の居場所としてそれぞれの機能を向上させている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	体験活動の実施回数を増やしたり、子ども支援人材バンク「犬山子どもサポーター」の登録者を増やしたりすることで、利用する子どもの多様なニーズに対応できるよう環境を強化した。
令和6年度に見直しを実施している事項	入室する子どものニーズを考慮しつつ、施設内での学習や活動だけでなく、施設外で身体を動かす活動などを増やすことで、子どもの自立につながる取り組みを実施する。
今後見直しを検討する事項	利用する子どもが増加しており、施設規模、人的配置などを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
不登校や引きこもりの状況からの脱却が困難な子どもが依然として見られ、教育支援センターに求められる役割が増加・多様化している。	「ゆうゆう」と「わいわい」の連携を強化するとともに、学校、スクールソーシャルワーカー、その他関係機関との連携を図り、利用する子どもについて状況改善のための支援体制が構築できるようにする。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	1	3	学校保健予防費	340

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	学校保健予防
事業目的	小中学校における児童、生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○教職員健康診断</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健安全法第15条に基づき学校教職員の健康診断を実施。施行規則第13条に基づき、尿検査ほか9項目について検査を実施。</li> <li>養護教諭等に対してB型肝炎抗原抗体検査を実施。陰性の者は医療機関にて予防接種を実施。</li> </ul> <p>○児童生徒健康診断</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校保健安全法第13条に基づき、児童生徒の健康診断を実施。施行規則第6条に基づき、学校医による内科検診のほか3項目、委託業者による尿検査ほか、該当する児童生徒には心電図検査、血液検査を実施する。血液検査は生徒の生活習慣病予防の観点から実施。</li> <li>結核健診の結果に基づき開催される結核対策検討委員会（事務局：江南市）の指導により要精検者がある場合は、胸部X線直接撮影を実施。</li> </ul> <p>○教職員ストレスチェック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生法に基づき、心の健康に努めるため、市内小中学校に勤務する学校教職員に対しストレスチェックを実施。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員健康診断委託料：2,879,965円</li> <li>児童生徒健康診断委託料：2,206,792円</li> <li>消耗品費：1,986,506円（うち1,706,210円は繰越事業の感染症対策物品）</li> </ul>
事業の成果・効果	児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができた。

II : 個別事業内訳

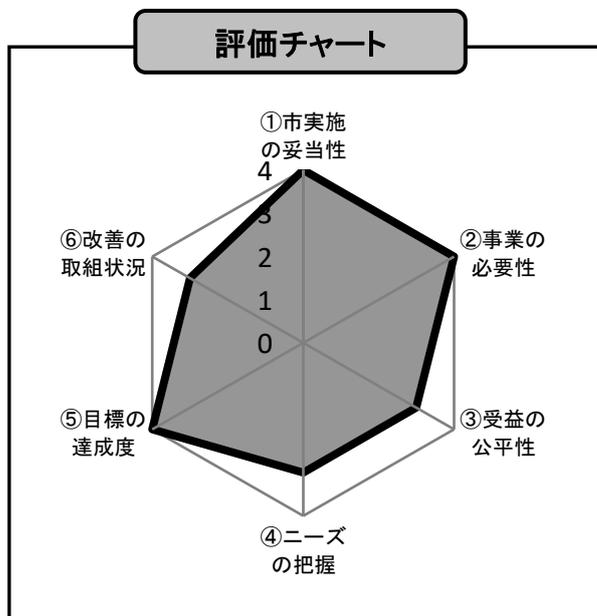
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
学校保健予防	7,351	853	6,498	88%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,351	853	6,498	88%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		13,281	7,351	6,661
財源内訳	国県支出金	3,974	853	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	9,307	6,498	6,661
一般財源の割合		70%	88%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校保健安全法 (第13条、第15条)
②事業の必要性	4	法令で実施が定められており、児童生徒及び教職員が健康的で安全な学校生活を送るために必要な事業である。
③受益の公平性	3	児童生徒及び教職員が全員受診し、感染症予防等にも役立っている。
④ニーズの把握	3	健康診断の受診項目、方法等について養護教諭を中心に実施前に確認を行う。結果を家庭に通知することで病気や症状の早期発見につなげる。
⑤目標の達成度	4	児童生徒及び教職員が適切に健康診断を実施した。
⑥改善の取組状況	3	効率的、効果的な健康診断を実施するため、学校と連携しながら運用を随時見直すように努めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	令和6年4月に実施する職員健康診断に向けて、学校現場と教育委員会の業務分担を見直した。
令和6年度に見直しを実施している事項	令和6年4月に実施した職員健康診断において、見直した内容が適切だったか等を当日の反省点を踏まえ再度学校現場と協議を進める。
今後見直しを検討する事項	児童生徒健康診断において、検診日に欠席した児童生徒の対応を学校現場と協議を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・適正な健康診断を実施し、安全で健康的な学校生活を確保する。	・教育委員会と学校が情報交換や課題改善に向け連携を強化することで、法令等に基づく適正な健康診断の実施と学校現場の健康保持に努める。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	340

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小学校一般管理
事業目的	小学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○小学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内にある10小学校を管理運営していくための業務。</li> <li>・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。</li> <li>・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。</li> </ul> <p>○小学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施。</li> <li>・全学校で適切な食育が行われるよう、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置。</li> <li>・調理業務は委託を行い、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備。</li> <li>・令和4年度から多子世帯支援で第3子以降の児童の給食費を無償化。</li> <li>・令和5年9月から小学6年生の給食費を無料化。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <p>○小学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費：63,175,576円</li> <li>・施設管理委託料：34,792,190円</li> <li>・学校医等報償費：28,289,950円</li> </ul> <p>○小学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賄材料費：201,015,432円</li> <li>・学校給食調理業務委託料：175,176,264円</li> <li>・施設管理委託料：3,158,540円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>児童自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。</p> <p>第3子以降の給食費無料化に加えて、令和5年9月から小学6年生の給食費無料化を実施し子育て世帯への経済的負担軽減を行った。また、臨時交付金を活用し、小学校の給食費を3か月間無料化し、物価高騰に直面する子育て世帯への負担軽減をすることができた。</p>

II : 個別事業内訳

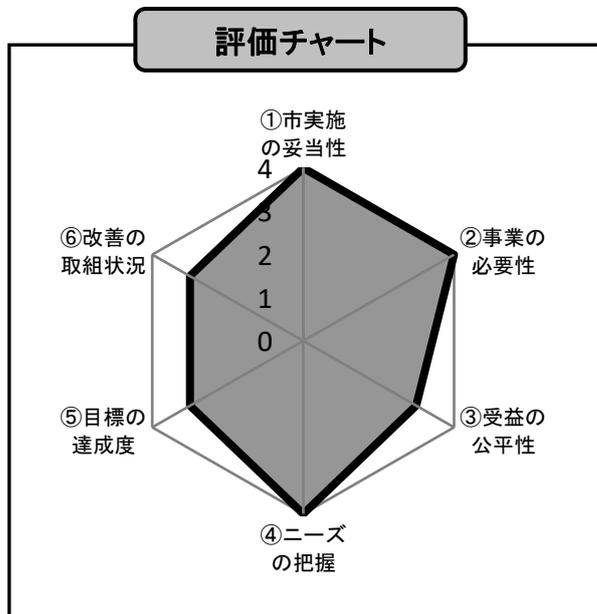
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
小学校管理	159,403	2,967	156,436	98%	2	3	3
小学校給食	397,738	204,813	192,925	49%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	557,141	207,780	349,361	63%	2	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		570,382	557,141	609,161
財源内訳	国県支出金	0	55,530	0
	地方債	0	0	0
	その他	101,616	152,250	139,090
	一般財源	468,766	349,361	470,071
一般財源の割合		82%	63%	77%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	児童が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。 小学生人口は、市民の約5%で、給食の実施を望む全ての児童に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	物価高騰の影響は大きかったが、学校施設、給食提供ともに適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	学校給食の運営方法について、効率的な民間委託の方法や食材購入方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市には無い単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	第3子以降の給食費無料化と併せ、9月から小学6年生の無料化を開始。また、1月から3月まで臨時交付金を活用した全学年の給食費無料化を実施した。
令和6年度に見直しを実施している事項	物価高騰の影響により令和6年4月給食費を値上げ(290円→320円)し、適正な学校給食を提供している。 新たな子育て支援策として、令和6年4月より小学1年生の給食費無料化を実施している。
今後見直しを検討する事項	今後の給食費無料化の計画については国の動向を踏まえながら検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童生徒数の減少、施設設備の老朽化の中で、適切な学校運営を維持していかなければならない。	犬山市の特色を継続しつつも、児童生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができる環境を整備していく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	1	学校管理費	340

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小学校施設営繕
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、児童の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小学校では、昭和30年代に建築された校舎が2棟、40年代が6棟、50年代が6棟で、建築から30年を経過した校舎が8割を占め、老朽化が著しい状況である。付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行った。</li> <li>地震発生時等において、生徒児童の安全を守るための耐震化工事として非構造部材改修工事を実施した。</li> <li>令和6年度に特別教室に空調機器を設置するための設計業務を行った。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東小学校非構造部材改修工事：30,108,100円</li> <li>東小学校体育館放送設備改修工事：3,916,000円</li> <li>城東小学校木造校舎雨漏り営繕工事：1,485,000円</li> <li>空調設備設置工事設計業務委託：5,294,630円 ※小学校分             <ul style="list-style-type: none"> <li>(都市ガス方式その1：1,657,700円)</li> <li>(都市ガス方式その2：1,513,380円)</li> <li>(LPガス方式：883,850円)</li> <li>(電気方式：1,239,700円)</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	羽黒小東館多目的トイレ増設工事、栗栖小シャワー室設置工事、東小学校非構造部材改修工事、東小学校体育館放送設備改修工事、城東小学校木造校舎雨漏り営繕工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。

II : 個別事業内訳

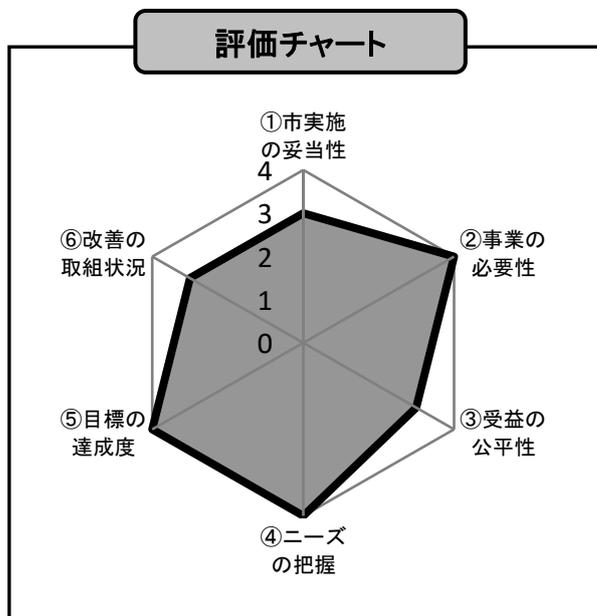
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
小学校施設営繕	81,475	28,433	53,042	65%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	81,475	28,433	53,042	65%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		43,847	81,475	231,968
財源内訳	国県支出金	3,838	7,333	45,636
	地方債	4,800	21,100	115,800
	その他	0	0	6,600
	一般財源	35,209	53,042	63,932
一般財源の割合		80%	65%	28%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	非構造部材改修工事や雨漏り営繕工事は学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、児童、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	羽黒小東館多目的トイレ増設工事、栗栖小シャワー室設置工事、東小学校非構造部材改修工事、東小学校体育館放送設備改修工事、城東小学校木造校舎雨漏り営繕工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。
令和6年度に見直しを実施している事項	特別教室エアコン設置工事や犬山西小学校非構造部材改修工事、犬山西小学校図書室空調更新工事、東小学校避難器具更新工事などを実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化などを基準とした長寿命化計画を改定していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の小学校では、建築から30年以上経過した校舎が8割を占め、老朽化が著しい状況である。付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などの管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	2	教育振興費	346

部局名	教育部
課名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	小学校教育振興
事業目的	児童や教師が授業で使用する副読本（資料集等）や備品を購入することで、授業の充実を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師用教科書、教師用指導書、副読本購入費 市校長会の要望に基づき、授業で使用する副読本等の教材を購入。4月授業開始前に購入し、転入生分は追加購入。副読本には児童に与える個人持ち、学年に配備する学校持ちがある。4年に1度の教科書改訂の際に、教師用教科書は教科担任分、指導書は学校に1冊ずつ購入。各年度の教員配置によっては教科書を追加購入。R5に指導書購入はない。</li> <li>・教材備品購入 授業で使用する教材備品を購入。学校に必要な教材備品（修理不可能で購入が必要なもの、所有していないもの）を調査、検討して購入した。理科教材は国庫補助（率1/2）を充当している。</li> <li>・図書購入 各学校において選書し、学校図書室に配備する。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書購入費：4,998,384円      ・教材備品購入費：1,213,770円</li> <li>・消耗品費（副読本、教材）：2,902,117円</li> </ul>
事業の成果・効果	教科書・副読本を使用することで、魅力ある授業を提供し、学ぶ喜びを感じ、児童が自ら学ぼうとする授業づくりを行っている。また、授業で必ず必要となったり、効率化を図るため必要となったりする教材備品についても拡充することができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

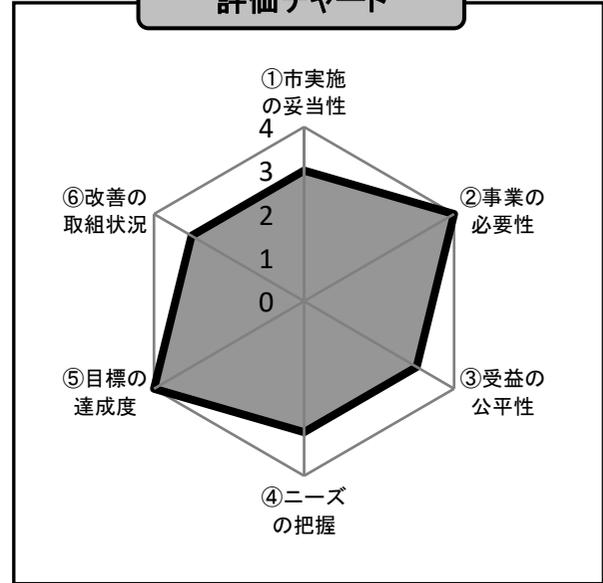
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
小学校教材等整備	9,630	475	9,155	95%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,630	475	9,155	95%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		8,001	9,630	50,833
財源内訳	国県支出金	548	475	591
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	7,453	9,155	50,242
一般財源の割合		93%	95%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	法令に基づいて無償給与されている児童生徒の教科書に準拠した教材等を整備するものである。
②事業の必要性	4	教育課程を実施する上で、何より欠かせないものである。
③受益の公平性	3	直接的な対象者は児童生徒となるが、学校教育を提供するのに必要なものである。
④ニーズの把握	3	学校において教材の選定を厳しく行っており、教育水準を確保するために必要なものである。
⑤目標の達成度	4	毎回の授業において有効に活用している。
⑥改善の取組状況	3	毎年、校長会が取りまとめた要望内容とすり合わせ、近年の要望事項と比べても、適正化が図られている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	犬山市独自の理科、社会の副教本の作成について従来は紙本で作成していたが、令和6年度より児童のタブレットでも閲覧可能なデジタルブックを作成することにした。
令和6年度に見直しを実施している事項	使用頻度をさらに調査して予算要望を行うように校長会に申し入れる。各校が要望する備品については、校内で十分検討した結果を反映するように指示する。
今後見直しを検討する事項	備品については、校長会の要望に限らず、施設同様に長期的な展望を持って予算要望を行うように、計画作成を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
使用頻度が学校によって違う部分を調整し、要望する備品について、優先順位の精度を上げる必要がある。	引き続き学校現場における要望内容を校長会等にて個別面談を通じて把握し、優先順位を判断していく。またタブレット端末は、先進事例等を参考に学習の手段として利活用を進めていく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	2	教育振興費	346

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	小学校就学援助
事業目的	経済的な理由により小学校の就学が困難な児童の保護者に対し学用品など就学上必要な経費を援助する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○要・準要保護児童援助費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護世帯（要保護）やそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）に対し、就学費用の一部を援助する。</li> <li>援助額は5月に通知される国庫補助限度額に基づき決定する。</li> <li>支給費目は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、学校給食費、PTA会費、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費がある。</li> <li>支給は年8回に分けて行う。</li> </ul> <p>○特別支援教育就学奨励費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある児童の保護者に対し就学費用の一部（就学援助の半額程度）の奨励費を支給する。</li> <li>支給費目及び支給額は、国の基準に準ずる。</li> <li>支給費目は、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品費、学校給食費、拡大教材費、校外活動費、修学旅行費、交流及び共同学習に要する交通費、オンライン学習通信費がある。</li> <li>支給は年2回に分けて行う。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要・準要保護児童援助費：12,890,048円</li> <li>特別支援教育就学奨励費：2,064,035円</li> </ul>
事業の成果・効果	就学援助により、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

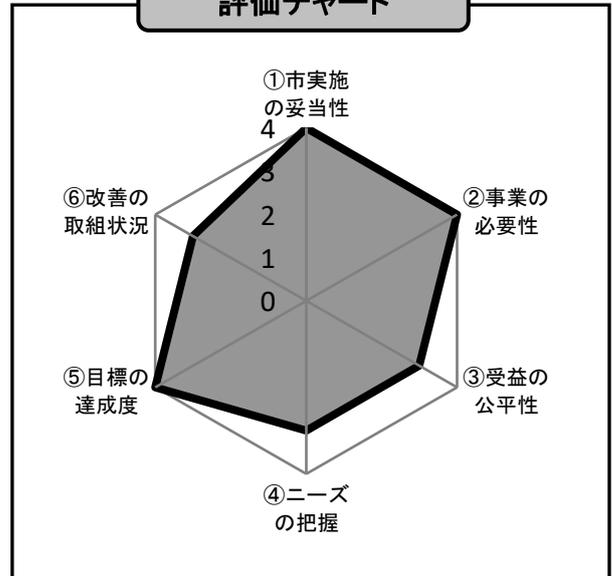
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
小学校就学援助	14,954	1,038	13,916	93%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	14,954	1,038	13,916	93%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		11,843	14,954	20,288
財源内訳	国県支出金	899	1,038	1,719
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	10,944	13,916	18,569
一般財源の割合		92%	93%	92%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法第19条 (就学援助)
②事業の必要性	4	ひとり親家庭や外国籍児童生徒の増加等、社会情勢の変化による子どもの貧困対策として必要である。
③受益の公平性	3	すべての児童生徒に教育の機会を均等に与えるため、経済的に困窮している家庭に必要な援助である。
④ニーズの把握	3	制度周知や学校の協力もあり、援助を必要とする保護者からの申請は年々増加しているため、ニーズは高まっている。
⑤目標の達成度	4	経済的に困窮している保護者に対し、就学費用の一部を援助することができた。
⑥改善の取組状況	3	援助制度を必要とする世帯からの申請数は増加しているなか、申請書等の見直しにより、申請者の負担を軽減できていると思われる。学習方法の多様化に合わせ、オンライン学習通信費を支給するなど、ニーズに合った援助が実施できている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助制度、特別支援教育就学奨励費制度の概要をまとめた資料を作り、年度初めに全児童生徒に配布した。</li> <li>制度概要資料の見直し、認定基準の一例を提示した。</li> <li>就学援助費のオンライン申請を整備し、利用者の利便性が向上した。</li> </ul>
令和6年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助費の様式を見直し、事務の負担軽減を図る。</li> <li>特別支援教育就学奨励費は交通費の支給を検討し、支援メニューの充実を図る。</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン学習通信費について、保護者からの書類提出、実績の確認等が負担となることから、見直しを検討する。</li> </ul>

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>援助を必要とする家庭への周知方法</li> <li>年間8回の支給事務、事務負担の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の担当者と連携して制度の周知徹底を行う。</li> <li>申請書類の簡素化、添付書類の見直し等により申請者の負担を軽減するとともに、事務の軽減に努める。</li> </ul>

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	2	3	学校整備費	348

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	犬山南小学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づき、犬山市立犬山南小学校の南舎・北舎等の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画 令和元年度 校舎の耐力度調査を実施し、北舎は建替え、南舎は長寿命化。【文科省基準】 令和2,3年度 基本設計の策定、新校舎実施設計業務に着手。 令和4年度 工事車両用の仮設進入路工事、仮設校舎建築工事。実施設計後、北舎を解体。南舎の長寿命化改良工事実施設計業務を実施。 令和5年度 新校舎建設(給食室、地域住民が利用できる多目的スペースを整備)。 令和6年度～令和7年度 エレベーター建設と、南舎長寿命化改良工事。 令和8年度 外構工事、運動場改良工事。</li> <li>●主な事業内容 校舎の改修事業、必要な付属施設の整備。</li> <li>●補助金 学校施設環境改善交付金(危険改築、長寿命化改良)補助率1/3</li> <li>●主な決算の内訳 ・新校舎建築工事：801,174,000円、監理委託料：12,100,000円 ・給食室解体工事：8,492,000円、監理委託料：231,000円 ・長寿命化改良工事等実施設計業務委託：46,786,170円 ・備品購入費：7,105,866円 消費品費：1,645,209円</li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童や職員の安全を最優先に、改築工事及び給食室解体工事を実施した。</li> <li>・新校舎に必要な備品を購入し、学習環境を整備した。</li> <li>・長寿命化改良工事等実施設計業務を完了し、事前工事(受変電設備設置工事・南舎西側解体事前工事)の契約を締結、長寿命化改良工事の入札公告を実施した。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

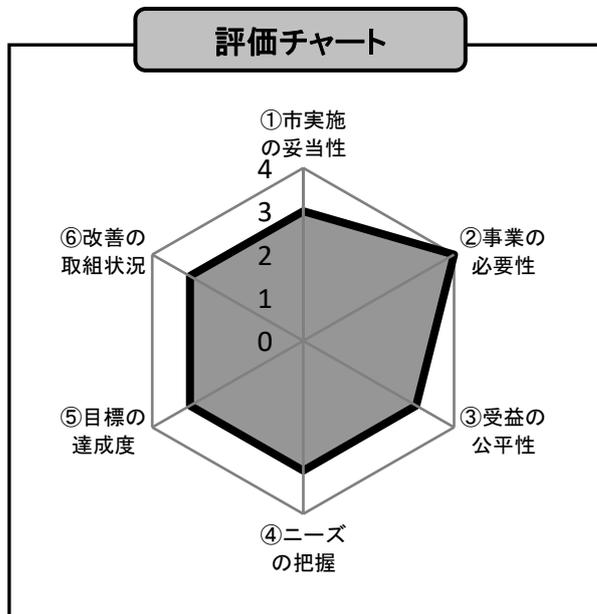
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
犬山南小学校整備	896,905	700,074	196,831	22%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	896,905	700,074	196,831	22%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		163,314	896,905	6,551
財源内訳	国県支出金	26,499	79,533	0
	地方債	70,700	580,900	0
	その他	66,115	39,641	0
	一般財源	0	196,831	6,551
一般財源の割合		0%	22%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	児童の学校生活に直結する事業で、地域住民も利用する施設であり、完了まで進捗させるべき事業である。
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、犬山地区をはじめとする市民にとって、活動場所や避難所といった拠点となる。
④ニーズの把握	3	令和5年度までに実施したアンケートやワークショップをもとにした設計内容で、長寿命化改良工事の入札を実施。
⑤目標の達成度	3	学校教員向けに設計内容の意見を聞き、設計を完了した。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	長寿命化改良工事の実施設計を完了し、入札公告を実施。 改築工事、給食室解体工事を完了。 長寿命化改良工事の事前工事(受変電設備設置工事・南舎西側解体事前工事)に着手。
令和6年度に見直しを実施している事項	長寿命化改良工事の契約を締結し、工事に着手する。
今後見直しを検討する事項	教育環境の確保と児童の安全を最優先に、学校・施工業者と調整し長寿命化改良工事を施工する。また、令和7年度に完了できるようにスケジュール管理を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
住宅密集地にある小学校の改築工事のため、工事期間中の児童の教育環境維持、安全はもちろんのこと、地域住民に対する工事に伴う騒音、工事車両量の増加に伴う交通安全等にも注視する。	工事開始前には、工事請負業者、監理委託業者、監督職員、犬山南小学校と、情報共有し課題・問題を認識する。 また国庫補助金の確保について、文部科学省、愛知県に対し、申請及び協議を進めていく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	350

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校一般管理
事業目的	中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○中学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内にある4中学校を管理運営していくための業務。</li> <li>・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。</li> <li>・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールの過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。</li> </ul> <p>○中学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、生徒の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施。</li> <li>・全学校で適切な食育が行われるよう、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置。</li> <li>・調理業務は委託を行い、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備。</li> <li>・令和4年度から多子世帯支援で第3子以降の児童の給食費を無償化。</li> <li>・令和5年9月から中学3年生の給食費を無料化。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <p>○中学校管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費：35,815,428円</li> <li>・施設管理委託料：16,553,278円</li> <li>・学校医等報償費：14,275,260円</li> </ul> <p>○中学校給食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賄材料費：128,128,707円</li> <li>・学校給食調理業務委託料：85,465,800円</li> <li>・施設管理委託料：1,452,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>生徒自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。</p> <p>第3子以降の給食費無料化に加えて、令和5年9月から中学3年生の給食費無料化を実施し子育て世帯への経済的負担軽減を行った。また、臨時交付金を活用し、中学校の給食費を3か月間無料化し、物価高騰に直面する子育て世帯への負担軽減をすることができた。</p>

II : 個別事業内訳

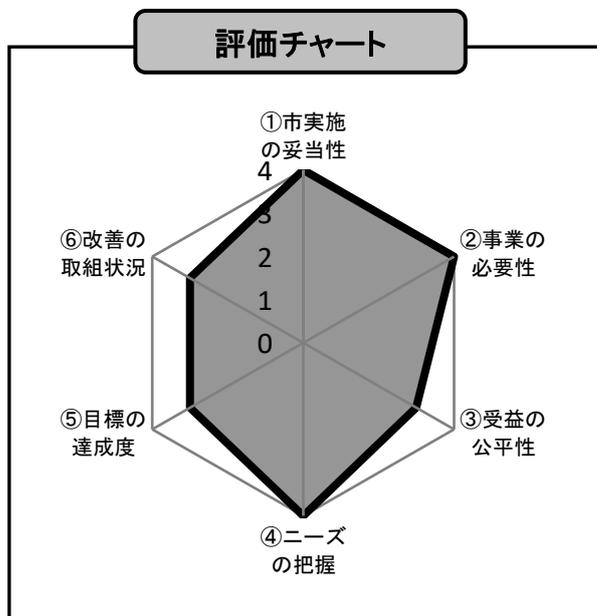
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
中学校管理	88,241	760	87,481	99%	2	3	3
中学校給食	225,324	123,012	102,312	45%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	313,565	123,772	189,793	61%	2	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		318,267	313,565	345,786
財源内訳	国県支出金	0	34,470	0
	地方債	0	0	0
	その他	63,232	89,302	90,868
	一般財源	255,035	189,793	254,918
一般財源の割合		80%	61%	74%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。 中学生人口は、市民の約3%で、給食の実施を望む全ての生徒に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	物価高騰の影響は大きかったが、学校施設、給食提供ともに適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	学校給食の運営方法について、効率的な民間委託の方法や食材購入方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していくことが必要である。併せて、近隣市には無い単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	第3子以降の給食費無料化と併せ、9月から中学3年生の無料化を開始。また、1月から3月まで臨時交付金を活用した全学年の給食費無料化を実施した。
令和6年度に見直しを実施している事項	物価高騰の影響により令和6年4月給食費を値上げ(340円→380円)し、適正な学校給食を提供している。
今後見直しを検討する事項	今後の給食費無料化の計画について、国の動向を踏まえながら検討していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童生徒数の減少、施設設備の老朽化の中で、適切な学校運営を維持していかなければならない。	犬山市の特色を継続しつつも、児童生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができる環境を整備していく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	1	学校管理費	350

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校施設営繕
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、生徒の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の中学校では、昭和30年代に建築された校舎が2棟、40年代が2棟、50年代が3棟で、全ての校舎が建築から30年を経過しており、老朽化が著しい状況である。付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。</li> <li>また、特に実施すべき工事として、老朽化により不具合が発生している施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、施設営繕を行う。</li> <li>特別教室に空調機器を設置するための設計業務を行う。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東部中学校多目的トイレ設置工事：5,192,000円</li> <li>南部中学校消防設備更新工事：4,015,000円</li> <li>城東中学校給食室汚泥槽・南舎トイレ汚水ます営繕工事：2,310,000円</li> <li>犬山中学校南舎教室床営繕工事：1,496,000円</li> <li>空調設備設置工事設計業務委託：3,499,870円 ※中学校分             <ul style="list-style-type: none"> <li>(都市ガス方式その1：1,013,100円)</li> <li>(都市ガス方式その2：828,520円)</li> <li>(LPガス方式：883,850円)</li> <li>(電気方式：774,400円)</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	城東中学校給食室汚泥槽・南舎トイレ汚水ます営繕工事、南部中学校消防設備更新工事、犬山中学校南舎床営繕工事、東部中学校多目的トイレ設置工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

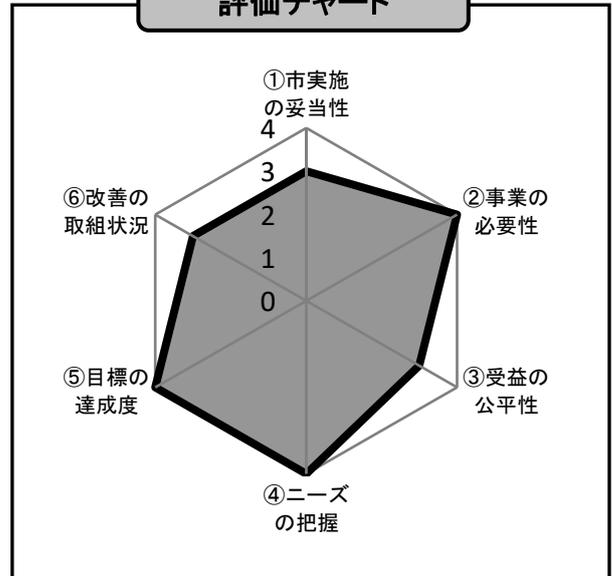
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
中学校施設営繕	28,102	2,463	25,639	91%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	28,102	2,463	25,639	91%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		51,495	28,102	107,453
財源内訳	国県支出金	5,687	0	14,907
	地方債	11,000	2,400	46,500
	その他	0	63	2,475
	一般財源	34,808	25,639	43,571
一般財源の割合		68%	91%	41%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	床営繕工事など生徒の学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、生徒、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、継続的に実施していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	城東中学校給食室汚泥槽・南舎トイレ汚水ます営繕工事、南部中学校消防設備更新工事、犬山中学校南舎床営繕工事、東部中学校多目的トイレ設置工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。
令和6年度に見直しを実施している事項	特別教室エアコン設置工事や犬山中学校避難器具更新工事などを実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化などを基準として長寿命化計画を改定していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の中学校では、全ての校舎が建築から30年を経過しており、老朽化が著しい状況である。付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などの管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び生徒の安全確保を図っていく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	354

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校教育振興
事業目的	生徒や教師が授業で使用する副読本（資料集等）や備品を購入することで、授業の充実を図る。また、中学校の部活動の振興を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○中学校教材等整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師用教科書、教師用指導書、副読本購入 市校長会の要望に基づき、授業で使用する副読本等の教材を購入。4月授業開始前に購入し、転入生分は追加購入。4年に1度の教科書改訂の際に、教師用教科書は教科担任分、指導書は学校に1冊ずつ購入。各年度の教員配置によっては教科書を追加購入。R5に指導書購入はない。</li> <li>・教材備品購入 授業で使用する教材備品を購入。学校に必要な教材備品（修理不可能で購入が必要なもの、所有していないもの）を調査、検討して購入した。理科教材は国庫補助（率1/2）を充当している。</li> <li>・図書購入 各学校において選書し、学校図書室に配備する。</li> </ul> <p>○中学校生徒指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学3年生に対する進学指導及び就職指導実施のため、各中学校における進路指導に係る情報の収集、整理及び生徒の進路相談等に関する業務を委託する。</li> </ul> <p>○中学校部活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動外部指導員配置や大会派遣交通費、吹奏楽活動振興補助金などで部活動の振興を図る。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校教材等整備 ・図書購入費：2,499,240円 ・教材備品購入費：1,862,740円 ・消耗品費（副読本、教材）：1,921,335円</li> <li>○中学校生徒指導 ・進路指導委託料（4校分）：436,000円</li> <li>○中学校部活動 ・部活動指導者謝礼（26名分）：4,404,000円 ・自動車借上料（大会派遣）：1,486,980円 ・部活動大会参加負担金：1,095,012円 ・吹奏楽活動振興補助金：720,000円</li> </ul>
事業の成果・効果	教科書・副読本を使用することで、魅力ある授業を提供し、学ぶ喜びを感じ、生徒が自ら学ぼうとする授業づくりを行っている。また、授業で必ず必要となったり、効率化を図るため必要となったりする教材備品についても拡充することができた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

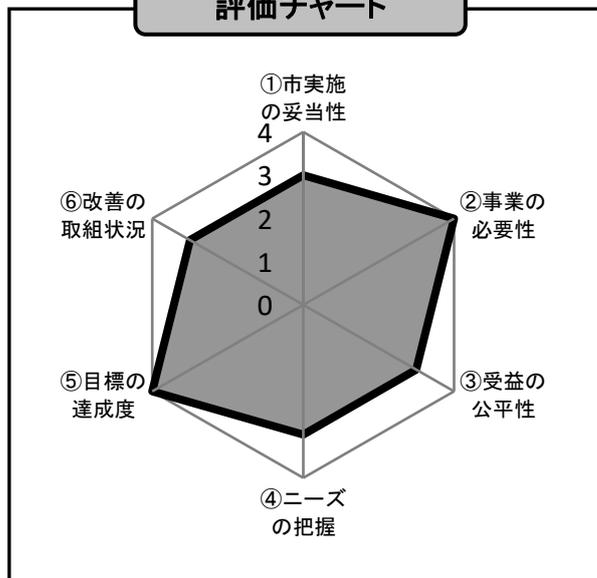
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
中学校教材等整備	7,742	665	7,077	91%	3	3	3
中学校生徒指導	486	0	486	100%	3	3	3
中学校部活動	8,032	5,400	2,632	33%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,260	6,065	10,195	63%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		21,445	16,260	16,598
財源内訳	国県支出金	563	665	611
	地方債	0	0	0
	その他	0	5,400	5,200
	一般財源	20,882	10,195	10,787
一般財源の割合		97%	63%	65%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	法令に基づいて無償給与されている児童生徒の教科書に準拠した教材等を整備するものである。
②事業の必要性	4	教育課程を実施する上で、何より欠かせないものである。
③受益の公平性	3	直接的な対象者は児童生徒となるが、学校教育を提供するのに必要なものである。
④ニーズの把握	3	学校において教材の選定を厳しく行っており、教育水準を確保するために必要なものである。
⑤目標の達成度	4	毎回の授業において有効に活用している。
⑥改善の取組状況	3	毎年、校長会が取りまとめた要望内容とすり合わせ、近年の要望事項と比べても、適正化が図られている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	愛知県中小学校体育連盟尾北支所との協議により、各種大会の会場借上料の負担を見直した。
令和6年度に見直しを実施している事項	部活動の地域移行に向けた検討委員会を教育委員会の附属機関として設置し協議を進める。まずは合同部活動実施に向け各中学校との調整を実施している。
今後見直しを検討する事項	備品については、校長会の要望に限らず、施設同様に長期的な展望を持って予算要望を行うように、計画作成を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
使用頻度が学校によって違う部分を調整し、要望する備品について、優先順位の精度を上げる必要がある。	引き続き学校現場における要望内容を校長会等にて個別面談を通じて把握し、優先順位を判断していく。またタブレット端末は、先進事例等を参考に学習の手段として利活用を進めていく。

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	354

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	中学校就学援助
事業目的	経済的な理由により中学校の就学が困難な生徒の保護者に対し学用品など就学上必要な経費を援助する。
事業内容	<p>●主な事業内容</p> <p>○要・準要保護児童援助費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護世帯（要保護）やそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）に対し、就学費用の一部を援助する。</li> <li>援助額は5月に通知される国庫補助限度額に基づき決定する。</li> <li>支給費目は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、学校給食費、生徒会費、PTA会費、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費がある。</li> <li>支給は年8回に分けて行う。</li> </ul> <p>○特別支援教育就学奨励費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害のある生徒の保護者に対し就学費用の一部（就学援助の半額程度）の奨励費を支給する。</li> <li>支給費目及び支給額は、国の基準に準ずる。</li> <li>支給費目は、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品費、学校給食費、拡大教材費、校外活動費、修学旅行費、交流及び共同学習に要する交通費、オンライン学習通信費がある。</li> <li>支給は年2回に分けて行う。</li> </ul> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要・準要保護生徒援助費：17,095,690円</li> <li>特別支援教育就学奨励費：1,378,909円</li> </ul>
事業の成果・効果	就学援助により、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することができた。

II : 個別事業内訳

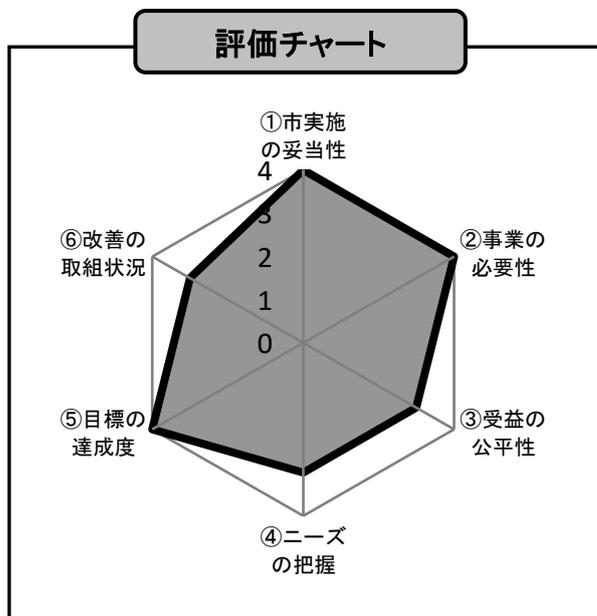
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
中学校就学援助	18,475	717	17,758	96%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,475	717	17,758	96%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		15,906	18,475	24,541
財源内訳	国県支出金	594	717	1,426
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	15,312	17,758	23,115
一般財源の割合		96%	96%	94%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法第19条 (就学援助)
②事業の必要性	4	ひとり親家庭や外国籍児童生徒の増加等、社会情勢の変化による子どもの貧困対策として必要である。
③受益の公平性	3	すべての児童生徒に教育の機会を均等に与えるため、経済的に困窮している家庭に必要な援助である。
④ニーズの把握	3	制度周知や学校の協力もあり、援助を必要とする保護者からの申請は年々増加しているため、ニーズは高まっている。
⑤目標の達成度	4	経済的に困窮している保護者に対し、就学費用の一部を援助することができた。
⑥改善の取組状況	3	援助制度を必要とする世帯からの申請数は増加しているなか、申請書等の見直しにより、申請者の負担を軽減できていると思われる。学習方法の多様化に合わせ、オンライン学習通信費を支給するなど、ニーズに合った援助が実施できている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助制度、特別支援教育就学奨励費制度の概要をまとめた資料を作り、年度初めに全児童生徒に配布した。</li> <li>制度概要資料の見直し、認定基準の一例を提示した。</li> <li>就学援助費のオンライン申請を整備し、利用者の利便性が向上した。</li> </ul>
令和6年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助費の様式を見直し、事務の負担軽減を図る。</li> <li>特別支援教育就学奨励費は交通費の支給を検討し、支援メニューの充実を図る。</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン学習通信費について、保護者からの書類提出、実績の確認等が負担となることから、見直しを検討する。</li> </ul>

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>援助を必要とする家庭への周知方法</li> <li>年間8回の支給事務、事務負担の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の担当者と連携して制度の周知徹底を行う。</li> <li>申請書類の簡素化、添付書類の見直し等により申請者の負担を軽減するとともに、事務の軽減に努める。</li> </ul>

令和5年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	3	2	教育振興費	354

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

施策事業名	岡部・相馬育英奨学
事業目的	第2代犬山市長岡部益衛氏から教育振興を目的にいただいた寄附を元に犬山市岡部育英事業基金を、相馬半治氏、成朗氏より教育振興を目的にいただいた寄附を元に犬山市相馬育英事業基金を設置し奨学金を支給する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主な事業内容</li> <li>○岡部・相馬育英奨学                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡部育英事業により犬山市内に在住し、犬山市立中学校に在学し、高等学校に進学をする者に奨学金を支給し、学びを支援する。</li> <li>・相馬育英事業により犬山市内に在住し、犬山市立中学校に在学し、高等学校に進学をする者に奨学金を支給し、学びを支援する。</li> </ul> </li> <li>○岡部・相馬育英事業基金積立金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金の運用により生じた利息を基金に積立て、奨学金の支給に充てる。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡部育英奨学金：100,000円（50,000円×2名）</li> <li>・相馬育英奨学金：300,000円（50,000円×6名）</li> </ul> </li> <li>●令和5年度末の基金残高                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡部育英事業基金：4,236,648円</li> <li>・相馬育英事業基金：19,091,406円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	事業実施のため、基金を適切に運用管理している。 寄附者の意向に基づき、高校に進学する生徒に対し、奨学金を支給した。

II : 個別事業内訳

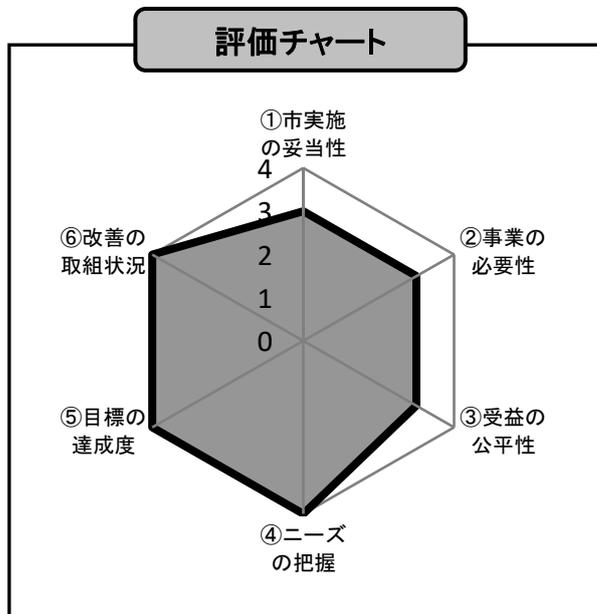
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
岡部・相馬育英奨学	400	400	0	0%	4	4	4
岡部・相馬育英事業基金積立金	7	7	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	407	407	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R4決算	R5決算	R6予算
		405	407	410
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	405	407	410
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	寄附者の意向に基づき行政の管理執行が必要。
②事業の必要性	3	寄附者の意向に基づき行政の管理執行が必要。財源は全額基金。
③受益の公平性	3	高校に進学予定の市内市立中学校の全生徒が対象で学校長から推薦をもらう。
④ニーズの把握	4	学校長や理事会の委員から意見を聴取している。
⑤目標の達成度	4	適正に執行している。
⑥改善の取組状況	4	適正に執行している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和5年度に見直しを実施した事項	平成29年度から8名に支給している奨学生を継続した。
令和6年度に見直しを実施している事項	今後の基金の運用について中長期的な検討が必要。
今後見直しを検討する事項	今後の基金の運用について中長期的な検討が必要。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和5年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
今後の基金の運用について中長期的な検討が必要。	岡部・相馬育英事業理事会で審議する。